

# 石川県公報

令和8年5月15日

第13907号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

目		次	
告示		○大規模小売店舗の新設の届出の公告 (経営支援課)	10
○国土調査の指定 (農業基盤課)	1	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (同)	11
公告		○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課)	13
○特定調達契約に係る入札公告 (管財課)	1	○土地改良区の役員就任公告 (同)	14
○特定調達契約に係る企画提案書の募集公告 (デジタル推進監室)	5	○国土調査の成果認証公告 (同)	15
○入札公告 (防災対策課)	7	○委託業務に係る企画提案の募集公告 (競馬総務課)	15
○県有財産貸付入札公告 (観光戦略課)	8		

## 告示

### 石川県告示第173号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条第3項の規定により、次の地籍調査を国土調査として指定した。

令和8年5月15日

石川県知事 山野之義

指定年月日	調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
令和8年4月30日	加賀市	加賀市伊切町の一部	令和8年4月30日から 令和9年3月31日まで

## 公告

### 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和8年5月15日

石川県知事 山野之義

#### 1 調達内容

##### (1) 購入件名及び数量

- ア 除雪トラック(反転式アングリングプラウ付) 7トン級 4×4 2台  
イ 凍結防止剤散布車 3トン級 4×4 3台

##### (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

##### (3) 納入期限

- ア 令和9年3月31日  
イ 令和9年3月31日

##### (4) 納入場所

別途指定する場所

##### (5) 入札方法

本入札は、入札等を石川県物品調達電子入札システム（下記ホームページアドレス。以下「電子入札システム」という。）により行う。

<https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAcceptor/index.jsp?KikanNo=1700100>

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和8年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和8年石川県告示第121号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。  
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)イに掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
  - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を令和8年6月11日（木）午後5時までに電子入札システムにより提出しなければならない。（電子入札システムによる提出が難しい場合は、契約担当者からの指示に従うこと。）なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、石川県総務部管財課の承諾を得て紙入札を行う者は、下記入札書の受付期限内に4(1)イに掲げる場所まで提出すること（郵送の場合は、書留郵便とし、受付期限内必着とする。）。

- (1) 当該調達物品を確実に納入することができる者であること。
- (2) 納入地区において、当該調達物品納入後10年間以上の部品の供給が可能であり、また、修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

## 4 入札書の提出等

- (1) 入札説明書の交付方法及び問合せ先

### ア 交付方法

石川県物品調達入札情報システム（下記ホームページアドレス）の入札予定画面よりダウンロードすること。

<http://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj?KikanN0=1700100>

### イ 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (2) 入札書の受付期限及び方法

電子入札システムにより、令和8年6月25日（木）午前11時までに入札書を提出すること。

- (3) 開札の日時

ア 令和8年6月25日（木）午後1時30分

イ 令和8年6月25日（木）午後1時45分

## 5 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

## (3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

## (4) 契約書作成の要否

落札決定の通知をした日から起算して5日以内（当該期間内に石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日に当たる日があるときは、その日数を加算した期間）に仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない。

なお、この物品の調達契約の締結については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年石川県条例第6号）第3条の規定により、事前に県議会の議決を要するので、当該仮契約は、県議会がこの物品の調達契約の締結に係る議案が議決されたときに本契約となるものとする。ただし、県は、当該議案が県議会で議決されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。

## (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (6) 手続における交渉の有無

無

## (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be purchased

① 2 Snow Removing Trucks (Trip Edge Reversible Plow) (Operating Weight;7t class,4×4 drive)

② 3 Material Spreaders (Operating Weight;3t class)

## (2) Delivery period

① By 31 March 2027

② By 31 March 2027

## (3) Delivery place

To be specified later

## (4) Time limit of tender

11:00 a.m. 25 June 2026

## (5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

## 1 調達内容

## (1) 購入件名及び数量

ア 除雪ドーザ（サイドスライドアングリングプラウ付及びカプラ装置）14トン級 車輪式 1台

イ 除雪グレーダ 4.0メートル級 1台

ウ ロータリ除雪車 2.6メートル 220kw級 1台

## (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

ア 令和8年10月30日

イ 令和8年10月30日

ウ 令和9年3月31日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

本入札は、入札等を石川県物品調達電子入札システム（下記ホームページアドレス。以下「電子入札システム」という。）により行う。

<https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAcceptor/index.jsp?KikanNo=1700100>

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和8年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和8年石川県告示第121号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)イに掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を令和8年6月11日（木）午後5時までに電子入札システムにより提出しなければならない。（電子入札システムによる提出が難しい場合は、契約担当者からの指示に従うこと。）なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、石川県総務部管財課の承諾を得て紙入札を行う者は、下記入札書の受付期限内に4(1)イに掲げる場所まで提出すること（郵送の場合は、書留郵便とし、受付期限内必着とする。）。

(1) 当該調達物品を確実に納入することができる者であること。

(2) 納入地区において、当該調達物品納入後10年間以上の部品の供給が可能であり、また、修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出等

(1) 入札説明書の交付方法及び問合せ先

ア 交付方法

石川県物品調達入札情報システム（下記ホームページアドレス）の入札予定画面よりダウンロードすること。

<http://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj?KikanNO=1700100>

イ 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札書の受付期限及び方法

電子入札システムにより、令和8年6月25日（木）午前11時までに入札書を提出すること。

## (3) 開札の日時

- ア 令和8年6月25日(木) 午後2時
- イ 令和8年6月25日(木) 午後2時15分
- ウ 令和8年6月25日(木) 午後2時30分

## 5 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

## (3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

## (4) 契約書作成の要否

落札決定の通知をした日から起算して5日以内(当該期間内に石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日に当たる日があるときは、その日数を加算した期間)に契約書を作成し、契約を締結しなければならない。

## (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (6) 手続における交渉の有無

無

## (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be purchased

- ① 1 Wheel loaders for snow plow (Operating Weight;14t class,4×4 drive)
- ② 1 Snow Removing Motor Grader (Blade Length;4.0meters class)
- ③ 1 Rotary snow plow (Plow length;2.6meters class)

## (2) Delivery period

- ① By 30 October 2026
- ② By 30 October 2026
- ③ By 31 March 2027

## (3) Delivery place

To be specified later

## (4) Time limit of tender

11:00 a.m. 25 June 2026

## (5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government  
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

## 特定調達契約に係る企画提案書の募集公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る企画提案書の募集を実施する。

令和8年5月15日

石川県知事 山 野 之 義

## 1 調達の概要

## (1) 調達件名及び数量

石川県情報資産管理システム賃貸借契約 一式

- (2) 調達内容  
石川県情報資産管理システム賃貸借契約仕様書（以下「仕様書」という。）による。
  - (3) 履行場所  
仕様書による。
  - (4) 賃貸借期間  
令和8年12月1日から令和13年11月30日まで
- 2 参加資格  
石川県情報資産管理システム賃貸借契約候補者選定に係る企画提案募集要領（以下「募集要領」という。）に定める参加資格を有する者であること。
- 3 募集要領等の配布方法等
    - (1) 配布期間  
令和8年5月15日（金）から同月29日（金）まで
    - (2) 配布方法  
以下のホームページよりダウンロードすること。  
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/johosei/proposal-information-asset-management-system.html>
- 4 参加申込手続き書類の提出期限等
    - (1) 提出方法  
募集要領に示す方法による。
    - (2) 提出期限  
令和8年5月29日（金）午後5時
    - (3) 提出場所  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地（行政庁舎5階）  
石川県総務部デジタル推進監室県庁デジタル推進課ネットワーク管理グループ  
電話番号 076-225-1321
- 5 企画提案書の提出期限等
    - (1) 提出方法  
募集要領に示す方法による。
    - (2) 提出期限  
令和8年6月26日（金）午後5時
    - (3) 提出場所  
4(3)の提出場所と同じ。
- 6 契約候補者の選定及び契約
    - (1) 契約候補者の選定にあたっては、石川県情報資産管理システム賃貸借契約候補者選定プロポーザル審査委員会において、提出された参加申込手続き書類、企画提案書、プレゼンテーション（質疑応答を含む。）の内容について審査を行い、最も優れた者を契約候補者として選定する。
    - (2) 契約候補者と契約条件を協議の上、契約を締結する。
- 7 問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地（行政庁舎5階）  
石川県総務部デジタル推進監室県庁デジタル推進課ネットワーク管理グループ  
電話番号 076-225-1321  
電子メール e120300@pref.ishikawa.lg.jp
- 8 その他
    - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
    - (2) 契約書作成の要否  
要
    - (3) 6(1)の企画提案書等の作成及びプレゼンテーション等への出席等、本企画提案に係る一切の費用は、応募者の負担とする。

(4) 提出書類等は、返却しない。なお、提出書類等の機密保持には、十分配慮する。

(5) 詳細は、募集要領及び仕様書による。

## 9 Summary

(1) Item and quantity of service requested

Lease agreement for the Ishikawa prefecture' s Information Asset management system.

(2) Deadline for delivery

November 30, 2026

(Implementation period: from the contract date to November 30, 2031)

(3) Deadline for application form submission

May 29, 2026, 5:00 PM

(4) Deadline for proposal submission

June 26, 2026, 5:00 PM

(5) Language and currency used in the contracting procedure

The language and currency used in the contracting procedure shall be Japanese and Japanese currency.

(6) Contact details

Prefectural Office Digital Promotion Division, Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL +81-76-225-1321

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 8 年 5 月 15 日

石川県知事 山 野 之 義

## 1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達役務の名称

石川県原子力防災システム操作研修業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約日から令和 8 年 12 月 25 日 (金) まで

(4) 実施日及び場所

入札説明書及び仕様書による。

(5) 入札方法

石川県原子力防災システム操作研修業務委託に係る一切の経費を含めた金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 10 年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等 (平成 9 年石川県告示第 581 号) に基づき、令和 8 年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に、国又は地方公共団体が発注した同種の原子力研修業務を受注し、又は履行した実績があることを証明できること。

## 3 入札参加申請書の提出期限及び場所

入札者は、入札参加申請書に入札参加資格を証明できる書類を添付して、令和 8 年 6 月 12 日 (金) までに 4 (1) の

場所に提出しなければならない。

#### 4 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県危機管理部防災対策課事態即応グループ(原子力防災担当)  
電話番号 076-225-1465
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
令和8年6月19日(金)午後2時(郵送の場合は書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
令和8年6月19日(金)午後2時  
金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎603会議室

#### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 無効の入札書  
この公告に示した競争入札参加資格のない者が提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書、その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は無効とする。
- (4) 入札に参加する者に必要な資格に関する事項の審査  
この公告による入札に参加を希望する者は、2(4)に係る事項を証明する書類を令和8年6月12日(金)までに石川県危機管理部防災対策課事態即応グループ(原子力防災担当)に提出すること。
- (5) 契約書の要否  
要
- (6) 落札者の決定方法  
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無  
無
- (8) その他  
詳細は、入札説明書による。

#### 県有財産貸付入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年5月15日

石川県知事 山 野 之 義

#### 1 貸付内容

- (1) 件名  
自動販売機設置に係る県有財産貸付
- (2) 貸付けする施設名及び貸付面積並びに販売品目

物件番号	施設名及び設置場所	住 所	財産区分	貸付面積	販売品目
1	ふれあい昆虫館 2階情報コーナー	白山市八幡町戊3番地	建物	1.35㎡	飲料

- (3) 貸付期間

令和8年7月1日から令和10年3月31日まで

(4) 入札方法

入札価格は貸付期間中の貸付料の総額とし、次のとおり入札に付するものとする。

物件番号	入札方式	施設名	設置場所	販売品目
1	単独入札	ふれあい昆虫館	2階情報コーナー	飲料

なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。）をもって落札価格とする。

2 入札日時

令和8年6月1日(月)午前10時

3 開札日時

入札後即時開札

4 入札及び開札の場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎10階1002会議室

5 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和8年度の競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 指名停止措置を受けている者でないこと。

(5) 法人にあつては石川県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては石川県内で事業を営んでいる者であること。

(6) 自動販売機の設置業務について、過去3年間に2年以上自ら管理・運営している実績を有している者であること。

6 契約の条項を示す場所等

(1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

(2) 入札案内書の交付場所

石川県文化観光スポーツ部観光戦略課管理グループ

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎10階

電話番号 076-225-1126

7 入札参加申込の方法

(1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す一般競争入札参加申込書兼具有財産借用願書及び添付書類を(2)の受領期限までに、6(2)の場所まで持参し、又は簡易書留により送付しなければならない。

(2) 受領期限

令和8年5月27日(水)17時(簡易書留の場合は、受領期限内必着とする。)

## 8 その他

### (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

### (3) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (4) 貸付料の納入

貸付料は落札価格とし、年度ごとに、石川県が発行する納入通知書により、年額を指定の期日までに納入する。ただし、借受人の申し出により、来年度以降は、年2回(4月末日及び10月末日)の分割納入をすることもできる。

### (5) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

### (6) 問合せ先

〒920-8580

石川県文化観光スポーツ部観光戦略課管理グループ

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県行政庁舎10階

電話番号 076-225-1126

## 大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

令和8年5月15日

石川県知事 山 野 之 義

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ大桑店

金沢市大桑三丁目8番 ほか

### 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

#### (1) 大規模小売店舗を設置する者

株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲

白山市松本町2512番地

#### (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲

白山市松本町2512番地

### 3 大規模小売店舗の新設をする日

令和9年2月10日

### 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,630平方メートル

### 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

#### (1) 駐車場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

- 収容台数 67台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数  
位置 縦覧による。  
収容台数 20台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
位置 縦覧による。  
面積 30平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
位置 縦覧による。  
容量 9.63立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
午前9時から午前0時まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から翌午前0時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
出入口の数 5箇所  
位置 縦覧による。
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 7 届出年月日  
令和8年4月21日
- 8 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工労働課
- 9 届出等の縦覧期間  
令和8年5月15日から同年9月15日まで
- 10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
令和8年9月15日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

---

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和8年5月15日

石川県知事 山 野 之 義

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオンモール白山  
白山市横江町5001番地
- 2 届出の内容及び届出の公告の日  
内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
公告日 令和7年11月7日
- 3 市町の意見の概要  
市町名 白山市  
意見の概要 特になし
- 4 居住者等の意見の概要  
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和8年5月15日から同年6月15日まで

---

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

SUPER CENTER PLANT—3 津幡店

河北郡津幡町字庄ヌ3番地 外55筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和7年11月7日

3 市町の意見の概要

市町名 津幡町

意見の概要 特になし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和8年5月15日から同年6月15日まで

---

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

SUPER CENTER PLANT—3 川北店

能美郡川北町字朝日63番地 外3筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和7年11月7日

3 市町の意見の概要

市町名 川北町

意見の概要 特になし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和8年5月15日から同年6月15日まで

---

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンビア泉ヶ丘

金沢市円光寺二丁目345番地

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和7年11月28日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要 特になし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和8年5月15日から同年6月15日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

大阪屋ショップ小松店, AOKI小松店

小松市日の出町四丁目70番地1 他30筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和7年12月23日

3 市町の意見の概要

市町名 小松市

意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

特になし

(2) 騒音の発生に係る事項

・荷さばき作業従事者や来店車両に対してはライト照明向きの配慮、低速走行やアイドリングストップの啓発に努めるなど、従来に増して作業員への騒音防止意識の徹底に留意すること

・当該地域における騒音規制法、振動規制法は以下のとおり指定されているため、特定施設の設置や特定建設作業を伴う建設工事を行う場合は、必要な届出や規制基準を遵守すること。(詳細は下記URLの「騒音規制のしおり」、「振動規制のしおり」参照。

(URL : <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankyo/kankeihourei/index.html>)

・また、特定施設作業の有無に関わらず、良好な生活環境を確保するため、近隣住居等へ騒音が発生しないように配慮すること

【参考】

騒音規制法：第3種区域

振動規制法：第2種区域(A)

(3) 廃棄物に係る事項等

・店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗については、小松市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例施行規則に基づき、廃棄物減量計画書及び廃棄物管理責任者選任届を提出すること(様式は市ホームページに掲載)

・また、廃棄物の散乱及び悪臭発生防止を徹底するため、十分な保管施設の確保に努めるとともに、運搬及び処理においても適正な対応に努めること

(4) その他の事項

・建築物等の建築又は建築の用に供する土地区画形質の変更を行う場合は、あらかじめ都市計画法に基づく許可を受ける必要があります

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和8年5月15日から同年6月15日まで

土地改良区の役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和8年5月15日

石川県知事 山 野 之 義

志賀町土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	稲 岡 健 太 郎	羽咋郡志賀町徳田乙の9番地	令和8年3月31日
〃	土 橋 裕 久	羽咋郡志賀町代田7の6番地1	〃
〃	辻 口 光 政	羽咋郡志賀町町28の47番地	〃
〃	森 平 守	羽咋郡志賀町矢駄夕の62番地	〃
〃	大 家 正 樹	羽咋郡志賀町鹿頭ムの40番地	〃
〃	松 島 信 夫	羽咋郡志賀町徳田乙の31番地	〃
〃	内 濱 英 世	羽咋郡志賀町相神への10番地	〃
〃	脇 田 喜 代 志	羽咋郡志賀町百浦メの61番地	〃
〃	政 氏 友 成	羽咋郡志賀町二所宮128番地2	〃
〃	高 橋 俊 廣	羽咋郡志賀町大坂ムの30番地	〃
〃	須 間 伸 一 郎	羽咋郡志賀町大島耕の3番地3	〃
〃	寺 澤 俊 彦	羽咋郡志賀町安津見36の55番地	〃
〃	中 林 芳 雄	羽咋郡志賀町宿女ソの64番地	〃
〃	新 谷 昌 史	羽咋郡志賀町末吉ウの95番地1	〃
〃	三 山 克 志	羽咋郡志賀町町居ルの21番地	〃
〃	久 田 政 樹	羽咋郡志賀町小室2の18番地	〃
監 事	奥 下 建 一	羽咋郡志賀町酒見松田305番地	〃
〃	野 崎 豊 昭	羽咋郡志賀町代田ラの23番地	〃
〃	堤 谷 一 博	羽咋郡志賀町大笹9の185番地	〃

## 土地改良区の役員就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和8年5月15日

石川県知事 山 野 之 義

志賀町土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	稲 岡 健 太 郎	羽咋郡志賀町徳田乙の9番地	令和8年4月1日
〃	土 橋 裕 久	羽咋郡志賀町代田7の6番地1	〃
〃	政 氏 友 成	羽咋郡志賀町二所宮128番地2	〃
〃	久 田 政 樹	羽咋郡志賀町小室2の18番地	〃
〃	谷 内 清 貞	羽咋郡志賀町徳田アの147番地	〃
〃	山 本 清 晴	河北郡内灘町字大学2丁目84番地	〃
〃	田 頭 善 彦	羽咋郡志賀町上野ニの6番地	〃
〃	木 戸 政 則	羽咋郡志賀町館ワの3番地	〃
〃	萬 上 俊 之	羽咋郡志賀町酒見新堂210番地1	〃
〃	坂 本 均	羽咋郡志賀町百浦ホの14番地	〃
〃	加 藤 秀 治	羽咋郡志賀町福野口の28番地	〃
〃	戸 坂 忠 寸 計	羽咋郡志賀町里本江54の6番地	〃
〃	相 畑 毅	羽咋郡志賀町谷神トの1番地	〃
〃	徳 山 和 久	羽咋郡志賀町梨谷小山21字39番地	〃
〃	井 上 政 人	羽咋郡志賀町倉垣16の36番地	〃

〃	西 村 陽 一	羽咋郡志賀町高浜町ノの36番地112	〃
監 事	畠 下 幹 男	羽咋郡志賀町栗山口の 3 番地	〃
〃	大 矢 順 二	羽咋郡志賀町安津見56の25番地 1	〃
〃	向 島 忠 義	羽咋郡志賀町草江トの36番地	〃

## 国土調査の成果認証公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和 8 年 5 月 15 日

石川県知事 山 野 之 義

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
加賀市	平成28年4月1日から 令和7年3月31日まで	加賀市小塩地区（8—1） （小塩町及び深田町の一部） の地籍図及び地籍簿	加賀市（小塩町及び深田町の一部）	令和8年5月7日
加賀市	平成19年4月1日から 令和7年3月31日まで	加賀市伊切地区（3—5） （手塚町及び篠原町の一部） の地籍図及び地籍簿	加賀市（手塚町及び篠原町の一部）	〃
小松市	平成26年4月1日から 令和7年3月31日まで	小松市符津町5地区（符津町口、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、チ、リ、ヌ、ヲ）の地籍図及び地籍簿	小松市（符津町口、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、チ、リ、ヌ、ヲ）	〃

## 委託業務に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案を募集する。

令和 8 年 5 月 15 日

石川県知事 山 野 之 義

## 1 業務の概要

## (1) 業務名

第26回 J B C 競走広報業務

## (2) 業務の内容

令和 8 年 11 月 3 日（火・祝）、金沢競馬場において開催する第26回 J B C 競走の売得額を向上させるためのエリア広告及び在宅投票発売対策並びに来場者に満足してもらうための来賓接遇及びファンサービス並びにこれらに附帯する業務

## (3) 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 11 月 30 日（月）まで

## 2 参加資格及び評価基準

## (1) 参加資格

ア 過去において、各種広告、イベント及びファンサービス等の広告代理業務に携わった実績を有する者であること。なお、複数の事業者により構成された共同企業体の参加も認めることとし、その場合は、少なくとも 1 者がこれを満たす者であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

ウ 石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第111条第2項の規定による資格者名簿に登載されている者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

エ 指名停止の措置を受けている者でないこと。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

オ 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

(ア) 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

(イ) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

(ウ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(オ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## (2) 評価基準

ア エリア広告の効果的な実施

イ 在宅投票発売対策の効果的な実施

ウ 来賓接遇及びファンサービスの効果的な実施

エ 場内装飾及びその他項目の効果的な実施

オ 運営組織及び執行体制のあり方

カ アからオまでに定める事項の実施に係る経費積算の妥当性

## 3 募集要項の交付等

### (1) 交付場所

〒920-3105 金沢市八田町西1番地

石川県競馬事業局競馬総務課企画広報グループ

電話番号 076-258-5761 F A X 番号 076-258-4291

### (2) 交付期間

令和8年5月15日(金)から同年6月1日(月)午後5時まで

## 4 企画提案書の提出場所等

### (1) 提出先

3(1)の交付場所に同じ。

### (2) 提出期限

令和8年6月9日(火)午後5時までに、(1)の提出先へ持参又は郵送により提出すること(郵送の場合は、提出期限内必着とする。)

## 5 最優秀提案者の選定

提出された企画提案について、各提案者からのプレゼンテーション及び2(2)の評価基準に基づく審査を経て、最優秀提案者を選定するものとする。選考結果については、令和8年6月中旬(予定)に各提案者に通知するものとする。

なお、選定された企画提案内容については、これを直ちに契約内容とするものではなく、県と当該企画提案の提案者とが提案内容に沿って契約内容についての協議及び調整を行ったうえで、契約を締結するものとし、このことについて、参加者は、あらかじめ了解しているものとみなす。

## 6 その他

(1) 質問については、4(1)の提出先において、令和8年5月25日(月)午後5時まで受け付けるものとする。なお、質問は、文書によるものとし、書面の持参若しくは郵送又は募集要項で定める電子メールによる提出により行うこと。

(2) 4(2)の提出期限までに提出のあった企画提案については、後日、各提案者によるプレゼンテーションを行うものとする。

なお、プレゼンテーションへの出席、提出書類の作成等に要した費用は、提案者の負担とするほか、提出書類は、返却しないものとする。